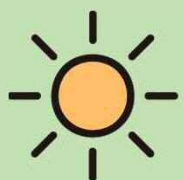
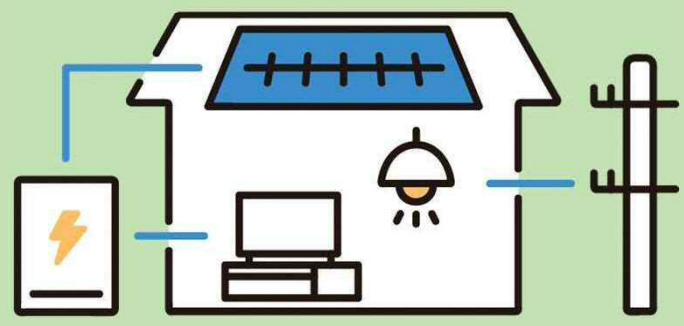




環境にやさしい住宅の購入を補助します!



省エネ住宅で
環境にやさしい暮らし
はじめませんか?



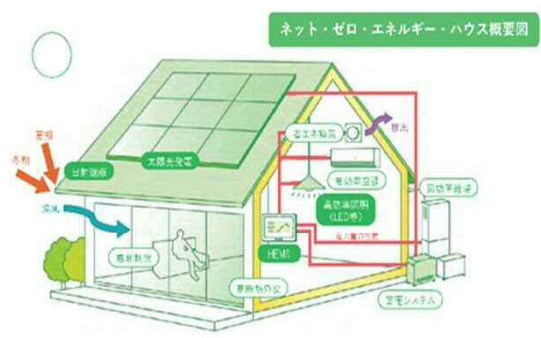
補助対象	補助金額	募集件数	予算額
Z E H	上限 25 万円	約 20 件	500 万円



Z E H (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) とは・・・

住宅の高断熱化と省エネルギー設備機器等の設置により消費エネルギーを減らしながら、太陽光発電等によりエネルギーをつくることで、1年間で消費する住宅のエネルギー量の収支をおおむねゼロとすることを目指した住宅のことをいいます。

Z E Hにすることで家全体の断熱性や設備の効率化を高め、夏は涼しく冬は暖かいという快適な室内環境をもちながら省エネルギーを目指します。



(出典：SII 公開データ)

令和7年2月28日(金)まで受付中!

※予算上限に達し次第、受付を終了します

詳しくは市ウェブサイトをご覧ください→



問い合わせ先 東大阪市環境部環境企画課
 〒577-8521 東大阪市荒本北1-1-1 TEL 06-4309-3198

建築物の省エネルギー化の取り組みについて

2050年カーボンニュートラル、2030年度温室効果ガス46%排出削減(2013年度比)の実現に向け、エネルギー消費量の約3割を占める建築物分野における取組が急務となっています。

エネルギー消費の約3割を占める 建築物分野での省エネ対策を加速

<エネルギー消費の割合>(2019年度)



※出典：国土交通省

省エネ基準への適合について

2025(令和7)年4月以後に着手する建築物については、省エネ基準適合が義務付けられます。

	現行		2025年4月以後	
	非住宅	住宅	非住宅	住宅
大規模 2,000㎡以上	適合義務 2017.4~	届出義務	適合義務 2017.4~	適合義務
中規模 300㎡以上	適合義務 2021.4~	届出義務	適合義務 2021.4~	適合義務
小規模	説明義務	説明義務	適合義務	適合義務

※出典：国土交通省

建築物省エネ法の概要はこちら →



低炭素建築物の認定について

建築物における生活や活動に伴って発生する二酸化炭素を抑制するための、低炭素化に資する措置が講じられている建築物です。

認定を受けることにより、住宅ローン減税など、優遇措置の対象となります。

認定制度の概要はこちら →



問合せ先 東大阪市建築部建築指導室建築審査課
TEL:(06)4309-3240

長期優良住宅(新築)の認定について

長期優良住宅(新築)の認定を受けた住宅は、補助金、住宅ローンの金利引き下げ、税の特例や地震保険料の割引等を受けることができます。



2022年10月から長期優良住宅(新築)の認定基準の省エネルギー性に変更されました。

※長期優良住宅の認定制度については、市ウェブサイトをご確認ください。

→



問合せ先 東大阪市建築部住宅政策室企画推進課
TEL:(06)4309-3232